

公立大学法人埼玉県立大学
第3期中期目標期間業務実績見込み評価書
(令和4年度～令和9年度)

令和8年8月
埼玉県公立大学法人埼玉県立大学評価委員会

目 次

第一 評価の基本的な考え方	1
第二 評価の結果	
1 全体評価	
（１）総評	2
（２）見込まれる中期目標の達成状況	4
（３）改善を要する事項	4
2 項目別評価	
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	5
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標	9
III 財務内容の改善に関する目標	10
IV 自己点検・評価及び当該情報の提供に関する目標	12
V その他業務運営に関する重要目標	13

第一 評価の基本的な考え方

埼玉県公立大学法人埼玉県立大学評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、地方独立行政法人法第78条の2第1項の規定に基づき、公立大学法人埼玉県立大学（以下「埼玉県立大学」という。）の第3期中期目標期間（令和4年度～令和9年度）の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績について、以下の基本的な考え方により評価を行った。

評価の実施に当たっては、埼玉県立大学の中期計画に定めた事項ごとにその実績等を明らかにした業務実績報告書及び法人への聴取等に基づき調査・分析を行い、その結果を踏まえて「項目別評価」及び「全体評価」を実施した。

1 項目別評価

第3期中期目標に掲げる次の事項ごとに、第3期中期計画の達成に向けた業務の進捗状況及び特筆すべき事項の内容を総合的に勘案して、5段階により評価する。

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
- II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- III 財務内容の改善に関する目標
- IV 自己点検・評価及び当該情報の提供に関する目標
- V その他業務運営に関する重要目標

〔5段階〕

- 5：見込まれる中期目標の達成状況が特筆すべきものである。
- 4：見込まれる中期目標の達成状況が良好である。
- 3：見込まれる中期目標の達成状況がおおむね良好である。
- 2：見込まれる中期目標の達成状況がやや不十分である。
- 1：見込まれる中期目標の達成状況が著しく不十分であり、重大な改善事項がある。

2 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、第3期中期目標期間において見込まれる業務実績の全体について、記述式により総合的に評価する。また、必要がある場合は、業務運営の改善その他の勧告をする。

第二 評価の結果

1 全体評価

(1) 総評

公立大学法人埼玉県立大学は、保健・医療・福祉の分野における幅広い高度なサービスに対応できる資質の高い人材の養成と指導的人材の確保、そしてこれらの分野に関する教育研究の中核となって地域社会に貢献することを使命としている。

第3期中期目標（令和4年度～令和9年度）では、増大し高度化する保健・医療・福祉ニーズやこれに伴う地域の諸課題に的確に対応し、積極的に地域に貢献する大学として県民の期待に応える成果を上げることが求められている。

そこで、今中期目標の終了時に見込まれる業務の実績について評価したところ、中期目標の5つの大項目である「大学の教育研究等の質の向上」、「業務運営の改善及び効率化」、「財務内容の改善」、「自己点検・評価及び当該情報の提供」及び「その他業務運営」のいずれについても良好な達成状況が見込まれる。

個別の取組について、「教育」に関しては学士課程及び博士課程のポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を改訂するなど、県の保健医療施策や地域社会に的確に貢献できる人材養成、高度で実践的な教育やリカレント教育の推進に取り組んでいることは評価できる。

「学生への支援」では、就職支援の取組として進路支援ガイダンスや就職支援講座の実施、学生担任教員等による就職相談等に加え、キャリアセンターでは国家資格を有するキャリアカウンセラーの体制を充実するなどした結果、進路決定率は4年連続で99%以上の高い水準を達成している。

また、進路決定率や就職率に影響を与える国家試験対策については、各学科・専攻に配置した国家試験担当教員を中心に引き続き充実に努めたことにより、国家試験合格率は9職種中5職種で100%を達成するなど成果を上げている。

目標達成に向けて取組が着実に進捗していると認められる。

一方、「県内就職率60%」の目標については、目標達成には至っておらず、実績は横ばいである。直近の令和7年度の実績は57.2%となっている。

法人は卒業生の協力による就職スタートガイダンスや県内病院等による学内合同就職説明会の実施、指定校推薦採用枠の確保などを通じて成果につなげるよう努力しているが、現状の延長線上では十分な成果につながらない。新たな視点や手法

について、既存の枠組みにとらわれず検討するなど、中期目標の達成に向けて一層の取組を期待する。

「研究」に関しては、研究開発センターにおいて、保健・医療・福祉の分野における地域の諸課題に対し研究を通じて解決策の探求、提案を行う実用的・実践的な研究プロジェクトに取り組んでいるほか、地域包括ケアシステムの構築を推進するための取組を積極的に展開していることは高く評価できる。

また、研究開発センターにコーディネータを配置し、外部研究費の獲得支援（プレアワード）や研究者の活動支援（ポストアワード）に取り組んだことなどにより、中期目標の「科学研究費助成金の採択件数 65 件」を 4 年連続で達成した。教員数に比して多い採択件数を継続的に実現していることは大いに評価できる。

「地域貢献、産学官連携等」においては、一般県民や専門職を対象としたオープンカレッジ講座の開催、現場で働く専門職の資質向上やキャリア形成を支援する専門職連携に関する講座を開催するなど、地域における保健・医療・福祉人材の資質向上に貢献していることは評価できる。

また、民間企業や行政からの受託研究等に積極的に取り組むとともに、大学と産業界のマッチングを図るため、ビジネスフェアや大学見本市に参加するなど、県内自治体や団体との連携・支援に積極的に取り組んだことは高く評価できる。

「業務運営の改善及び効率化」では、教員の実績と能力をより適正に評価する実績評価を適切に実施し、その結果を処遇に反映させている。

また、大学の機能強化及びノウハウの蓄積を図るため、法人固有職員の段階的な採用を着実に進めている。

「財務内容の改善」では、外部研究資金の獲得や経費の抑制に努めたことなどにより「自主財源比率 44%」の目標を達成している。

「自己点検・評価及び当該情報の提供」では、令和 7 年度に大学認証評価を受審し、示された課題について改善に取り組んでいる。また、大学ホームページや FACEBOOK などを通じて積極的に情報発信を行っている。

「その他業務運営」に関しては、環境・省エネルギーに配慮した施設設備改修を実施した。

また、災害対策本部設置要綱及び業務継続計画（大規模災害編、感染症編）を策定し、定期的に訓練を実施するなど、災害時の業務運営体制の強化に取り組んだ。

法人においては、引き続き中期目標の達成に向けて各種取組が行われることを期待する。

(2) 見込まれる中期目標の達成状況

全体として良好な達成状況が見込まれ、大きな問題は見られない。県内就職率の目標達成に向けても、今後、法人の更なる取組を期待する。

(3) 改善を要する事項

中期目標の達成に向けて期間中の業務運営は適切に行われており、改善勧告を要する事項はない。

2 項目別評価

I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標
評価	3：見込まれる中期目標の達成状況がおおむね良好である。
(講評) 法人の小項目評価は、全 45 項目のうち S 又は A 評価の割合が 100%であった。評価委員会で確認したところでも同様であると認められる。 進路決定率については毎年度 99%以上の高い水準を維持している。また、科学研究費助成金の採択件数は、今中期目標で掲げた数値目標を 4 年連続で達成することができた。教員数に比して採択件数が高い水準で推移している点は大いに評価できる。 一方、県内就職率については、目標である 60.0%の達成には至っていないが、直近の令和 7 年度は 57.2%となっている。中期目標の達成に向けて一層の取り組みが必要である。 以上の点などを総合的に判断し、評価は「3」に相当するものと認められる。 <u>1 教育について</u> 学士課程及び博士課程のポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を改訂するなど、県の保健医療施策や地域社会に的確に貢献できる人材の養成、高度で実践的な教育やリカレント教育の推進に取り組んでいることは評価できる。 また、臨地実習の機会と質を確保するため、各学科で臨地実習指導者研修や臨地実習教育協議会等を開催し、実習施設の指導者との情報交換を通じて連携強化に取り組んだ。 コロナ禍以降の社会状況の変化を踏まえ、オンライン授業の活用に努めたほか、保健医療福祉分野における急速な情報化に対応するため、「健康行動科学専攻」を「健康情報学専攻」に改めるなど情報教育の強化に取り組んでいる。 大学院における教育について、保健医療福祉の政策立案に必要とされる実践的な理論、知識、手法等の修得した人材を養成するため、実務従事者を対象とした「保健医療福祉政策プログラム」を開始したほか、埼玉大学と覚書を交わし、	

大学院における単位互換を開始するなど、リカレント教育の推進に資する取組を行っている。

また、「学部・博士前期課程一貫教育コース」や「大学院博士前期・後期課程一貫（研究継続コース）」を創設し、研究能力の高い人材育成に努め県内の保健・医療・福祉の分野における指導的人材として博士学位取得者を着実に輩出している。

大学院在籍者が、各自の研究計画に基づき滞留することなく学位取得に至ることができるよう、引き続き適切に指導、支援していくことが望まれる。

目的意識や学習意欲の高い人材の受入れに向けては、高校訪問・大学見学の受入れ・オープンキャンパス等を積極的に実施するなど、広報活動の強化に取り組んでいることは評価できる。

2 学生への支援について

学習支援及び生活支援に関する取組について、各学科・専攻による学年間交流を実施し、学生の学習意欲の向上や学習支援、生活支援の充実に取り組んでいる。

就職支援等に関する取組について、国家資格を有するキャリアカウンセラーによるキャリア相談を強化（令和4年度2,361件→令和7年度2,471件）するなど、就職に関する相談体制の強化を図ったことは評価できる。

また、進路決定率や就職率に影響を与える国家試験対策について、各学科・専攻に配置した国家試験担当教員を中心に引き続き充実に努めたことにより、大学で取得可能な国家試験のほとんどで継続的に全国新卒平均を上回る成果を上げている。

卒業生への支援に関する取組について、同窓会と連携したホームカミングデーの実施などを通じて、卒業生と学内外、地域の関係者との連携の強化に取り組んだことは評価できる。

◆中期目標に掲げた数値目標の達成状況について

「進路決定率 100%」、「県内就職率 60%」の目標に対し、達成状況はそれぞれ下表のとおり。

【進路決定率（学科ごとの状況）】

	R3	R4	R5	R6	R7
看護	99.3%	100.0%	99.3%	100.0%	100.0%
理学療法	97.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
作業療法	100.0%	95.1%	100.0%	100.0%	100.0%
社会福祉子ども	100.0%	100.0%	100.0%	97.1%	100.0%
健康開発	98.2%	100.0%	100.0%	100.0%	99.1%
保健医療福祉学	93.5%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
合計	98.6%	99.5%	99.8%	99.6%	99.8%

【県内就職率（学科ごとの状況）】

	R3	R4	R5	R6	R7
看護	63.3%	66.7%	64.5%	64.7%	67.6%
理学療法	72.7%	66.7%	73.7%	54.1%	66.7%
作業療法	60.0%	53.8%	47.4%	78.6%	62.2%
社会福祉子ども	56.1%	49.3%	42.0%	47.8%	50.7%
健康開発	41.0%	48.1%	52.5%	45.8%	43.3%
保健医療福祉学	57.1%	61.5%	70.6%	51.7%	58.1%
合計	56.4%	57.5%	57.1%	56.9%	57.2%

進路決定率については4年連続で99%以上の高い水準を達成し、目標達成に向けて取組が着実に進捗していると認められる。引き続き国家試験対策の充実や公務員・教員採用試験対策など就職支援策を講じるなどして、「進路決定率 100%」を達成することを期待する。

一方、県内就職率については、目標達成には至っていないものの、直近の令和7年度の実績は57.2%となっている。

法人は、卒業生の協力による就職スタートガイダンスや県内病院等による学内合同就職説明会の実施、指定校推薦採用枠の確保などを通じて着実に成果につなげている。中期目標の達成に向けて一層の取組を期待する。

3 研究について

研究開発センターにおいて、保健・医療・福祉の分野における地域の諸課題に対し研究を通じて解決策の探求、提案を行う実用的・実践的な研究プロジェクトに取り組んでいるほか、地域包括ケアシステムの構築を推進するための取組を研究開発センタープロジェクトと位置付け、積極的に展開していることは高く評価できる。

また、同センターにコーディネータを配置し、外部研究費の獲得支援（プレアワード）や研究者の活動支援（ポストアワード）に取り組んだことなどにより、中期目標の「科学研究費助成金の採択件数 65 件」に対して 4 年連続で目標を上回る件数が採択された。教員数に比して多い採択件数を継続的に実現していることは大いに評価できる。

◆中期目標に掲げた数値目標の達成状況について

「科学研究費助成金採択件数 65 件」の目標については、4 年連続で達成。

【科学研究費助成金採択件数】

	R3	R4	R5	R6	R7
全 学	82 件	87 件	79 件	68 件	76 件

今後は、採択率の一層の向上やより大きな規模の研究種目の採択に向けて、大学による支援の充実に取り組むことを期待する。

4 地域貢献、産学官連携及び国際交流について

地域貢献に関する項目では、毎年度、自治体・保健医療福祉施設・学校等への講師派遣や、自治体の審議会・委員会等への教員派遣を実施している。また、一般県民や専門職を対象としたオープンカレッジ講座の開催、現場で働く専門職の資質向上やキャリア形成を支援する専門職連携に関する講座を開催するなど、地域における保健・医療・福

社人材の資質向上に貢献していることは評価できる。

産学官連携に関する項目では、民間企業や行政からの受託研究等に積極的に取り組むとともに、大学と産業界のマッチングを図るため、「さいしんビジネスフェア」や「大学見本市（イノベーション・ジャパン）」に参加するなど、県内自治体や団体との連携・支援に積極的に取り組んだことは高く評価できる。

地域における保健・医療・福祉に関する課題を解決していくため、今後とも自治体等との連携、支援に積極的に取り組むことを期待する。

国際交流に関する項目では、海外協定校の留学プログラムへの学生の送り出しや J I C A と連携した講演会の開催などにより、学生のグローバルな視点を養う機会の確保に努めている。

Ⅱ	業務運営の改善及び効率化に関する目標
評価	4：見込まれる中期目標の達成状況が良好である。
(講評)	
法人の小項目評価は、全 12 項目のうち S 又は A 評価の割合が 100%であった。評価委員会で確認したところでも同様であると認められる。	
「埼玉県立大学内部質保証推進会議」の設置、研究開発センター・地域連携センターの組織体制の見直し、教職員評価制度の適正な運用、法人固有職員の段階的採用、スタッフ・ディベロップメント (SD) 研修の実施、IR (Institutional Research) の活用等、業務運営の改善等に向けて着実に取り組んでいることから、評価は「4」に相当するものと認めら	

れる。

1 組織運営の改善について

センター業務兼務化による集約化や育児休業取得促進など事務局体制の適切な見直しを実施するとともに、大学の内部質保証を担保する「埼玉県立大学内部質保証推進会議」を新たに設置した。

2 教育研究組織の見直しについて

地域貢献や研究への取組を強化するため、研究開発センターと地域連携センターの組織のあり方を見直し業務を整理した。また、「専門職連携教育研修センター」を設置し各センターが所掌する研究、産学連携、地域連携、自治体支援、専門職連携教育等の業務を効率的・効果的に実施できるよう組織体制を見直した。

3 人事の適正化について

教職員の実績と能力をより適正に評価する実績評価を適切に運用し、その結果を処遇に反映させている。また、大学の機能強化及びノウハウの蓄積を図るため、法人固有職員の段階的な採用を着実に進めることで、常勤職員に占める法人固有職員の割合は令和4年度の37.8%から令和7年度末には48.6%へと向上した。

4 事務等の効率化及び合理化について

非常勤職員の適正配置を実施し、人件費の圧縮に努めたほか、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進するため、事務局内にプロジェクトチームを設置し、ペーパーレス化等に取り組んだ。

Ⅲ	財務内容の改善に関する目標
評価	4：見込まれる中期目標の達成状況が良好である。
(講評)	
法人の小項目評価は、全9項目のうちS又はA評価の割合が100%であった。評価委員会で確認したところでも同様であると認められる。	
受託研究・共同研究等、外部研究資金の獲得に積極的に取り組んでいる。また、先に見たとおり、科学研究費助成金の採	

採択件数について4年連続で目標を達成しており、結果、「自主財源比率44%」の目標を令和4年度以後4年連続で達成している。さらに、高騰する光熱水費を抑制するため、施設の運用方法の見直しや閉学期間の設定になどにも取り組んでいることから、評価は「4」に相当するものと認められる。

1 外部研究資金その他の自己収入確保について

外部資金の獲得を推進するため、外部研究費助成の公募情報の配信、研究力の向上を図るセミナーの実施、プレアワード（研究計画書、応募書類の作成支援）に対応するコーディネータを研究開発支援センターに配置するなど積極的に資金獲得に向けた支援を行った。また、科学研究費助成金の採択件数についても中期目標に掲げられた数値目標を上回る実績を上げている。このほか、授業料未納者の解消などによる学生納付金の確保、学内施設の貸付や寄附金募集等による自己収入確保に努めている。

受託研究等の外部研究資金の獲得は財務内容の改善に資するだけでなく、地域の諸課題の解決や地域社会の活性化、あるいは保健医療福祉の分野における新たな技術の導入等の観点からも重要である。今後とも外部研究資金の獲得に向けた積極的な取組を期待する。

2 経費の抑制について

光熱水費を抑制するため、学内に節電への協力の呼びかけや施設の運用方法の見直し、閉学期間を設定したほか、ペーパーレス化を支援するため、複合機設置契約台数を削減した。

引き続き一層の効率化・合理化に取り組むことを期待する。

3 資産の管理運用について

四半期ごとに資金（収支）計画を作成し、安定的かつ確実な資金繰りに努めた。余裕資金については安全性、確実性の観点から定期性預金での運用を行っている。

4 自主財源の確保について

外部研究資金の獲得のほか財産（施設）貸付料の確保、寄附金の募集などに積極的に取り組んだことにより、自主財源比率は令和4年度以後4年連続で44%以上となった。

◆中期目標に掲げた数値目標の達成状況について

「自主財源比率 44%」の目標については、令和 4 年度以後 4 年連続で達成。

【自主財源比率】

R3	R4	R5	R6	R7
43.4%	45.2%	44.8%	45.8%	44.3%

大学の自律的な運営のためには自主財源をできる限り確保していくことが必要である。自主財源比率の更なる向上を目指して取り組むことを期待する。

IV 自己点検・評価及び当該情報の提供に関する目標

評価 4：見込まれる中期目標の達成状況が良好である。

(講評)

法人の小項目別評価は、全 4 項目のうち S 又は A 評価の割合が 100%であった。評価委員会で確認したところでも同様であると認められる。

大学の自己点検・評価に関する取組や情報公開の推進などいずれも順調に進捗していることから、評価は「4」に相当するものと認められる。

1 評価の活用について

令和 7 年度に大学認証評価を受審し、示された課題について改善に取り組んでいる。

2 情報公開の推進について

ホームページや SNS 等を通じて積極的に情報発信を行っている。

V	その他業務運営に関する重要目標
評価	4：見込まれる中期目標の達成状況が良好である。
(講評) 法人の小項目別評価は、全7項目のうちS又はA評価の割合が100%であった。評価委員会で確認したところでも同様であると認められる。 環境・省エネルギーに配慮して施設設備の整備を進めるとともに、安全管理、法令遵守の徹底に向けた取組を着実に実施していることから、評価は「4」に相当するものと認められる。 <u>1 施設設備の整備等について</u> 環境・省エネルギーに配慮した施設設備改修を実施した。 <u>2 安全管理について</u> 衛生委員会による職場巡視（年6回）、年次有給休暇取得促進及び時間外勤務縮減に向けた管理監督者への注意喚起などにより良好な職場環境の維持に努めた。 また、化学物質等について、有害物質等管理者・使用者を指定し適正な管理に努めているほか、情報漏洩を防止するための研修、訓練に取り組んでいる。 <u>3 社会的責任について</u> ハラスメント防止をテーマとした研修を通じて教職員の倫理意識の向上や法令遵守意識の徹底を図っているほか、女性活躍推進法等に基づく行動計画を策定し、女性管理職の登用促進、LGBTQの理解促進研修の実施など多様性の推進に取り組んだ。	